

事務事業名		顧問弁護士委嘱事業		☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	08 自立した行政経営の確立		事業期間		予算科目				
	施策名	35 効率的で質の高い行政運営の推進		☐ 単年度のみ		会計	款			
	基本事業名	01 成果重視の行政運営の推進		☒ 単年度繰返 (開始 昭和58 年度～)		項	目			
根拠法令				☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度		事業				
所属	部課名	総務部総務課		※全体計画欄の総投入量を記入		01	02			
	課長名	鈴木昭浩				01	01			
	係名									
	担当者	佐々木崇	電話 0192-27-3111							
		内線	234							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
顧問弁護士業務を委託し、市が行う事務事業について、所管課等で判断することが困難な法律的課題に対して指導、助言を受ける事業。 主な業務は、①顧問弁護士業務の委託、②各課からの指導受付、③委託料の支払い、④市の法律事案についての現場同行や質問。 事業費は、顧問弁護士への委託料として支出される。						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		
							事業内訳	財源内訳	都道府県支出金	
									地方債	
									その他	
									一般財源	
									事業費計 (A)	0
								人件費	正規職員従事人数	
延べ業務時間										
人件費計 (B)	0									
						トータルコスト(A)+(B)		0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称	単位
市が行う事務事業に関する法律相談	ア 市が行う事務事業に関する法律相談日数	日
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ	
前年度事業内容と同じ	ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市役所内各部署	名称	単位
	カ 市役所内内部署数	課
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	キ	
市の法律的課題について指導、助言を受け、課題解決を図る。	ク	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
計画的に質の高い行政運営がなされている。	名称	単位
	サ 市が行う事務事業に関する法律相談件数	件
	シ	
	ス	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	600	600	600	600	600	600
	事業費計 (A)		千 円	600	600	600	600	600	600
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	36	36	36	36	36	36
		人件費計 (B)	千 円	144	144	144	144	144	144
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	744	744	744	744	744
⑤活動指標		ア	日	4	3	5	3	3	3
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	課	30	32	32	32	34	34
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	4	3	5	3	3	3
		シ							
		ス							

事務事業ID	0001	事務事業名	顧問弁護士委嘱事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

円滑な市政運営を図る上で、さまざまな法律課題に対する高度で専門的な指導、助言は不可欠であり、弁護士への相談の機会が求められていた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・地方分権の進展に伴い、自己責任、自己決定の原則を踏まえた自主自立の地域社会の形成が求められている。
- ・市政運営上の課題に対して、これまでの慣例にとらわれることなく、法律的な観点からの検討、判断が求められるようになった。
- ・平成22年度から、市民のための法律相談を市民生活環境課が担当する市民相談事業として実施することとした。
- ・平成23年度から平成24年度まで担当課が経営法制室となった。
- ・平成25年度から、担当課が総務課となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

専門的な指導、助言を受けることができ、利用者から喜ばれている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	円滑な市政運営の推進に寄与するものである。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	市政運営上の法律的課題に対する指導、助言であり、代替できるものではない。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	対象、意図とも適切である。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	法律的課題が生じた際に対応するものであり、積極的に課題を増加させる必要がない。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	専門的な指導、助言を受けられないことにより、円滑な市政運営に支障を来すことが予想される。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	類似事業がない。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	旧弁護士報酬規定を参考にし、市の裁量で委託料を決定している。現行の委託料は、他市と同水準である。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
公平性 評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	事務量が少ないことから、民間委託の必要がない。	
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	受益者は市自身である。	

事務事業ID	0001	事務事業名	顧問弁護士委嘱事業
--------	------	-------	-----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 円滑な事務事業を執行する上で、積極的に本事業を活用すべきである。																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 法律的問題を解決する手段として、適宜適切な活用が望まれる。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状では特になし。																							

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者 総務部総務課長	鈴木昭浩

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 適切な事務執行がなされている。																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 行政課題の多様化、高度化に伴い、専門的な法解釈を必要とする事例も増えており、現状どおり継続して事業を実施する必要がある。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
